

令和８年度 第１回下水道ＢＣＰ策定マニュアル改訂検討委員会

日 時： 令和８年７月２９日（水） 15：00 ～ 17：00

場 所： 公益財団法人日本下水道新技術機構 ８階 中会議室

議 事 次 第 （案）

１．開会

２．国土交通省挨拶

３．委員長挨拶

４．委員紹介

（資料１）

５．議 事

（１） 下水道ＢＣＰ策定マニュアル改訂検討委員会＜設置趣旨＞

（資料２）

（２） 埼玉県八潮市道路陥没事故の概要と対応

（資料３）

・埼玉県

（３） 神奈川県流域下水道管破損事故の概要と対応

（資料４）

・神奈川県

（４） 新潟市道路陥没事故の概要と対応

（資料５）

・新潟市

（５） 下水道ＢＣＰ策定マニュアル 改訂の目的と方向性

（資料６）

（６） 意見交換

（７） 今後のスケジュール

（資料７）

６．閉会

配布資料

資料１－１：令和８年度 第１回 下水道ＢＣＰ策定マニュアル改訂検討委員会 委員名簿

資料１－２：令和８年度 第１回 下水道ＢＣＰ策定マニュアル改訂検討委員会 座席表

資料１－３：令和８年度 第１回 下水道ＢＣＰ策定マニュアル改訂検討委員会 出席者名簿

資料２： 下水道ＢＣＰ策定マニュアル改訂検討委員会＜設置趣旨＞（案）

資料３： 埼玉県八潮市道路陥没事故の概要と対応（埼玉県）

資料４： 神奈川県流域下水道管破損事故の概要と対応（神奈川県）

資料５： 新潟市道路陥没事故の概要と対応（新潟市）

資料６： 下水道ＢＣＰ策定マニュアル 改訂の目的と方向性

資料７： 今後のスケジュール

第 1 回 下水道 B C P 策定マニュアル改訂検討委員会 委員名簿

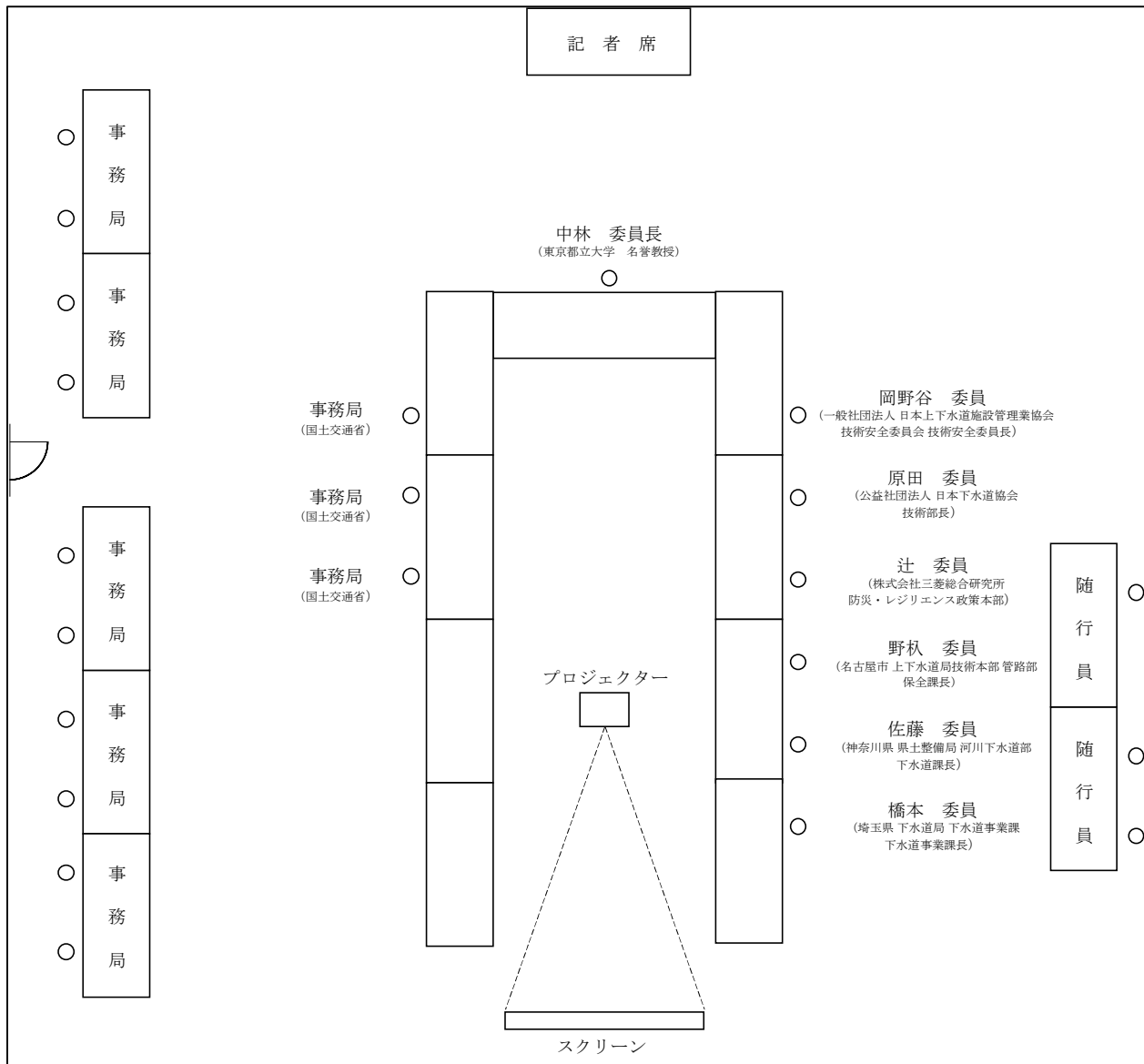
(順不同・敬称略)

委員長	東京都立大学 名誉教授	中 林 一 樹
委員	埼玉県 下水道局 下水道事業課 下水道事業課長	橋 本 翼
〃	東京都 下水道局 計画調整部 計画課長	寺 本 康 宏
〃	神奈川県 県土整備局 河川下水道部 下水道課長	佐 藤 恵 司
〃	横浜市 下水道河川局 マネジメント推進部 下水道計画課長	中 村 大 和
〃	新潟市 下水道部 下水道管理センター 維持管理課長	西 山 富 也
〃	名古屋市 上下水道局 技術本部 管路部 保全課長	野 杵 貴 博
〃	熊本市 上下水道局 計画整備部 計画調整課長	日 高 輝
〃	株式会社 三菱総合研究所 防災・レジリエンス政策本部	辻 禎 之
〃	地方共同法人 日本下水道事業団 事業統括部 事業調整課長	新 川 祐 二
〃	公益社団法人 日本下水道管路管理業協会 常務理事	秋 山 真
〃	公益社団法人 日本下水道協会 技術部長	原 田 俊 崇
〃	一般社団法人 日本下水道施設業協会 専務理事	原 田 一 郎
〃	一般社団法人 日本上下水道施設管理業協会 技術安全委員会 技術安全委員長	岡野谷 真助
〃	国土交通省 国土技術政策総合研究所 上下水道研究部 下水道研究室長	安 田 将 広

第 1 回 下水道 B C P 策定マニュアル改訂検討委員会 座席表

日 時：令和 8 年 7 月 29 日（木）15：00～17：00

場 所：（公財）日本下水道新技術機構 8 階 中会議室



※WEB出席者

寺本 委員（東京都 下水道局 計画調整部 計画課長）

中村 委員（横浜市 下水道河川局 マネジメント推進部 下水道計画課長）

西山 委員（新潟市 下水道部 下水道管理センター 維持管理課長）

原田 委員（一般社団法人 日本下水道施設業協会 専務理事）

安田 委員（国土交通省 国土技術政策総合研究所 上下水道研究部 下水道研究室長）

第 1 回 下水道 B C P 策定マニュアル改訂検討委員会 出席者名簿

令和8年7月29日

区分	都市・団体名	氏名	出席	欠席
委員長	東京都立大学 名誉教授	中 林 一 樹	○対面	
委 員	埼玉県 下水道局 下水道事業課 下水道事業課長	橋 本 翼	○対面	
〃	東京都 下水道局 計画調整部 計画課長	寺 本 康 宏	○WEB	
〃	神奈川県 県土整備局 河川下水道部 下水道課長	佐 藤 恵 司	○対面	
〃	横浜市 下水道河川局 マネジメント推進部 下水道計画課長	中 村 大 和	○WEB	
〃	新潟市 下水道部 下水道管理センター 維持管理課長	西 山 富 也	○WEB	
〃	名古屋市 上下水道局 技術本部 管路部 保全課長	野 杵 貴 博	○対面	
〃	熊本市 上下水道局 計画整備部 計画調整課長	日 高 輝		欠席
〃	株式会社 三菱総合研究所 防災・レジリエンス政策本部	辻 禎 之	○対面	
〃	地方共同法人 日本下水道事業団 事業統括部 事業調整課長	新 川 祐 二		欠席
〃	公益社団法人 日本下水道管路管理業協会 常務理事	秋 山 真		欠席
代 理	公益社団法人 日本下水道管路管理業協会 事務局長	鈴 木 孝		欠席
委 員	公益社団法人 日本下水道協会 技術部長	原 田 俊 崇	○対面	
〃	一般社団法人 日本下水道施設業協会 専務理事	原 田 一 郎	○WEB	
〃	一般社団法人 日本上下水道施設管理業協会 技術安全委員会 技術安全委員長	岡 野 谷 真 助	○対面	
〃	国土交通省 国土技術政策総合研究所 上下水道研究部 下水道研究室長	安 田 将 広	○WEB	

区分	都市・団体名	氏名	出席	欠席
随員	埼玉県 下水道局 下水道事業課 主幹	筒 井 大 輔	○対面	
〃	神奈川県 県土整備局 河川下水道部 下水道課 副課長	丸 山 直 昭	○対面	
〃	株式会社 三菱総合研究所 インフラ・都市政策本部 都市・インフラDXグループ	小 島 哲 哉	○対面	

<事務局>

区分	団体名	氏名	出席	欠席
事務局	国土交通省水管理・国土保全局 大臣官房付参事官	津 森 貴 行	○対面	
〃	国土交通省水管理・国土保全局 下水道事業課 事業マネジメント推進室 室長	山 縣 弘 樹	○対面	
〃	国土交通省水管理・国土保全局 下水道事業課 事業マネジメント推進室 課長補佐	石 川 剛 巳		欠席
〃	国土交通省水管理・国土保全局 下水道事業課 事業マネジメント推進室 再構築係長	田 中 優 大	○対面	
〃	国土交通省水管理・国土保全局 下水道事業課 事業マネジメント推進室 研修員	牧 昂 平		欠席
〃	公益財団法人 日本下水道新技術機構 研究第一部 上席研究役	竹 内 徹 也	○対面	
〃	公益財団法人 日本下水道新技術機構 研究第一部 研究員	幸 田 直 也	○対面	
〃	公益財団法人 日本下水道新技術機構 研究第一部 研究員	西 和 樹	○対面	
〃	公益財団法人 日本下水道新技術機構 研究第一部 研究員	宮 崎 次 玄	○対面	
〃	株式会社 日水コン 技術統括本部 下水道事業部副事業部長 兼 事業マネジメント部部長	山 本 整	○対面	
〃	株式会社 日水コン 技術統括本部 下水道事業部	小 西 康 彦	○対面	
〃	株式会社 日水コン 技術統括本部 下水道事業部	出 來 山 敏 久	○対面	
〃	株式会社 日水コン 技術統括本部 下水道事業部 事業マネジメント部 担当部長	中 田 啓 介	○対面	
〃	株式会社 日水コン 技術統括本部 下水道事業部 東部計画管路部 技術第四課 課長	福 島 真 一	○WEB	
〃	株式会社 日水コン 技術統括本部 下水道事業部 東部計画管路部 技術第四課 主任	坂 口 正 一	○対面	
〃	株式会社 日水コン 技術統括本部 下水道事業部 事業マネジメント部 東部マネジメント課 主任	高 木 稜 太	○WEB	

下水道BCP策定マニュアル改訂検討委員会 ＜設置趣旨＞（案）

下水道の持つ、汚水の排除・処理による公衆衛生の確保、雨水排除による浸水の防除、汚濁負荷削減による公共用水域の水質保全等といった機能は、被災時に代替となる手段がなく、最低限の機能を確保するためには、適切に維持される必要がある。下水道BCP策定マニュアルは、平成21年11月に「下水道BCP策定マニュアル（地震編）～第1版～」が取りまとめられ、その後、下記の通り順次改訂されてきた。

- 下水道BCP策定マニュアル（地震・津波編）～第2版～
東日本大震災の津波による被害や広域的・長期的な被害の経験と教訓を生かして、平成24年3月に改訂
- 下水道BCP策定マニュアル2017年版（地震・津波編）
平成28年熊本地震の経験と教訓を踏まえ、平成29年9月に改訂
- 下水道BCP策定マニュアル2019年版（地震・津波・水害編）
平成30年7月豪雨、令和元年東日本台風、北海道胆振東部地震や令和元年房総半島台風で露呈した新たな課題を踏まえ、令和2年4月に改訂
- 下水道BCP策定マニュアル2022年版（自然災害編）
火山の噴火の降灰による下水道施設への影響や毎年のように発生する下水道施設の浸水による機能停止を踏まえ、令和5年4月に改訂
- 下水道BCP策定マニュアル2025年度版（自然災害編）
令和6年能登半島地震による被害を踏まえ、令和8年3月に改訂

これらのマニュアルを基に、下水道事業を実施している全ての地方公共団体で下水道BCPを策定・改訂してきたところである。

下水道BCPは、住民の生命・財産に大きな影響を与え、業務を中断させないことや、中断しても可能な限り短い時間で業務を再開することが容易ではない地震や津波、水害、降灰の自然災害を対象としているが、令和7年1月28日に発生した埼玉県八潮市道路陥没事故では、大規模な道路陥没によりトラック運転手が死亡し、加えて約120万人に下水道の使用自粛を求めるなど、重大な事態が発生した。

本委員会では、自然災害のみならず、下水道事業の業務継続に支障を及ぼす可能性のある大規模な事故に対しても活用できる下水道BCPに改訂するため、埼玉県八潮市での対応等を踏まえ、「下水道BCP策定マニュアル2026年度版（事故対応編）」としてとりまとめることを目的として設置するものである。

埼玉県八潮市道路陥没事故 の概要と対応

埼玉県八潮市道路陥没事故について

【事故概要】

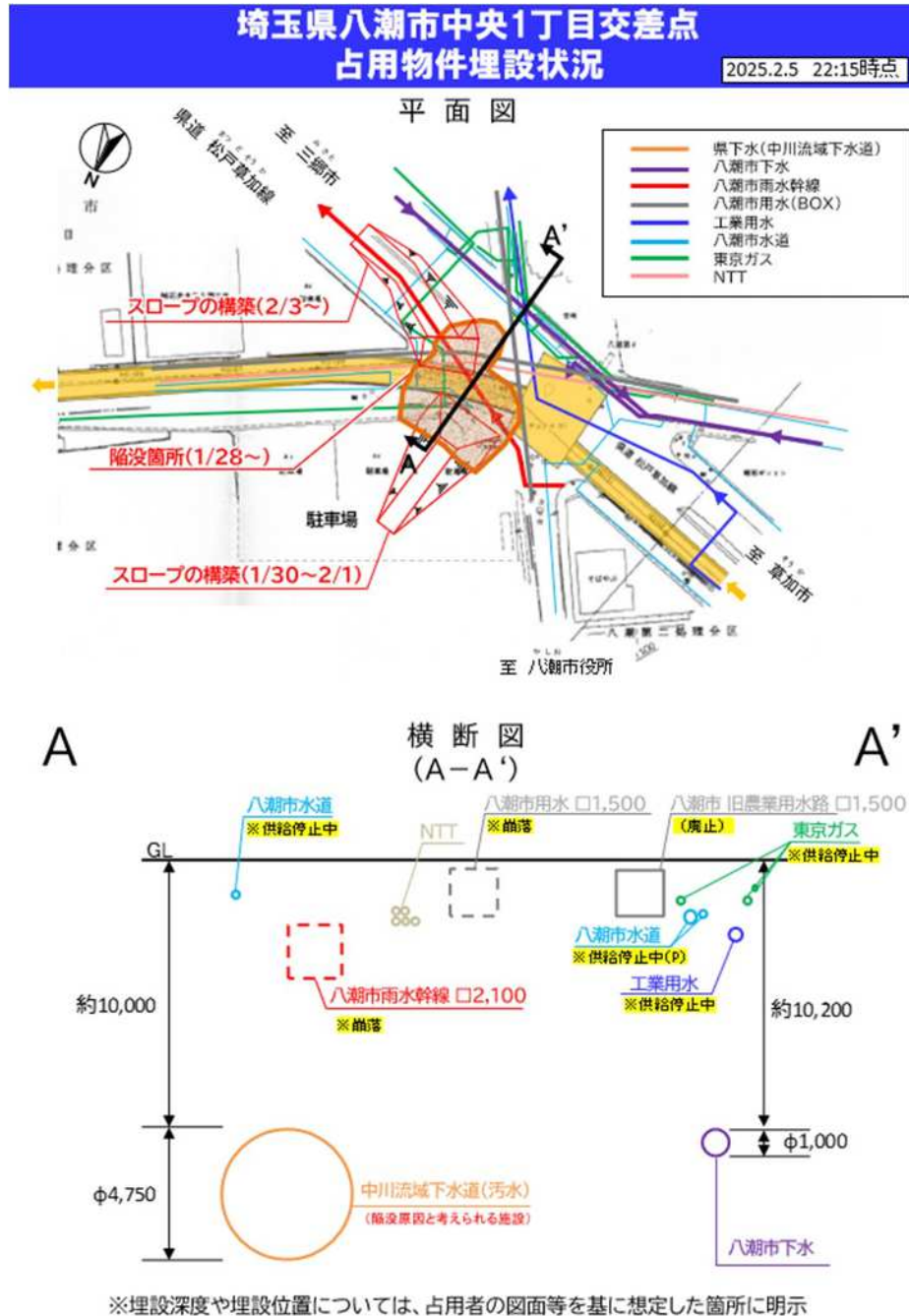
中川流域下水道の下水道管の破損に起因すると考えられる陥没が発生

- 発生日時 : 令和7年1月28日（火）午前9時49分
- 発生場所 : 八潮市中央一丁目地内
県道松戸草加線（中央一丁目交差点内）
- 陥没範囲 : 発生当初 長さ約8m、幅約4m、深さ約5m
徐々に陥没範囲が拡大
- 整備年度 : 昭和58年（事故発生時の経過年数：42年）
- 影 響 : 流域関連の12市町へ下水道の使用自粛を依頼
通行規制の実施
陥没が拡大しているため周辺200mに避難勧告



(1月30日02:37頃)

埼玉県八潮市道路陥没事故について



<令和7年1月28日>

事故発生

現地通行止め 春日部中継ポンプ場を停止

関係市町に流出抑制を依頼

バキューム車での汚水の移送を開始 順次台数増加

<1月29日>

陥没範囲の拡大を確認、処理場への流入水量の増加を確認

警察が陥没箇所から半径200m範囲に避難を呼びかけ

春日部中継ポンプ場からの緊急放流を開始 適宜水質検査

<1月30日>

陥没範囲がさらに拡大

救出地点へのアクセスに必要な重機用スロープの造成を開始

陥没部へ流入する八潮市雨水幹線の止水作業を開始

<1月31日>

陥没部における八潮市雨水幹線の止水作業を完了

<2月2日>

第1回「復旧工法検討委員会」を開催

<2月5日>

道路陥没事故に関する相談窓口を開設

陥没部へのスロープ造成工事が完了

飛行式ドローンにより下水道管内でキャビンらしきものを発見

<2月7日>

道路陥没事故に関する相談窓口を増設

崩落のおそれのある八潮市用水ボックスカルバートを撤去

<2月8日>

バイパス汚水移送を開始

(チュウ4マンホールからチュウ3マンホールへ)

※ 国土交通省等の関係機関と対応について打合せを適宜実施

埼玉県八潮市道路陥没事故について

2月12日時点の対応状況



<2月11日>

土木的措置によりキャビンへのアクセスを行うことを決定
道路陥没事故にかかる災害救助法の適用について発表

<2月12日>

約2週間にわたる下水道の使用自粛を解除

<2月19日>

陥没箇所周囲の地盤改良等の完了に伴い避難区域を解除

<2月22日>

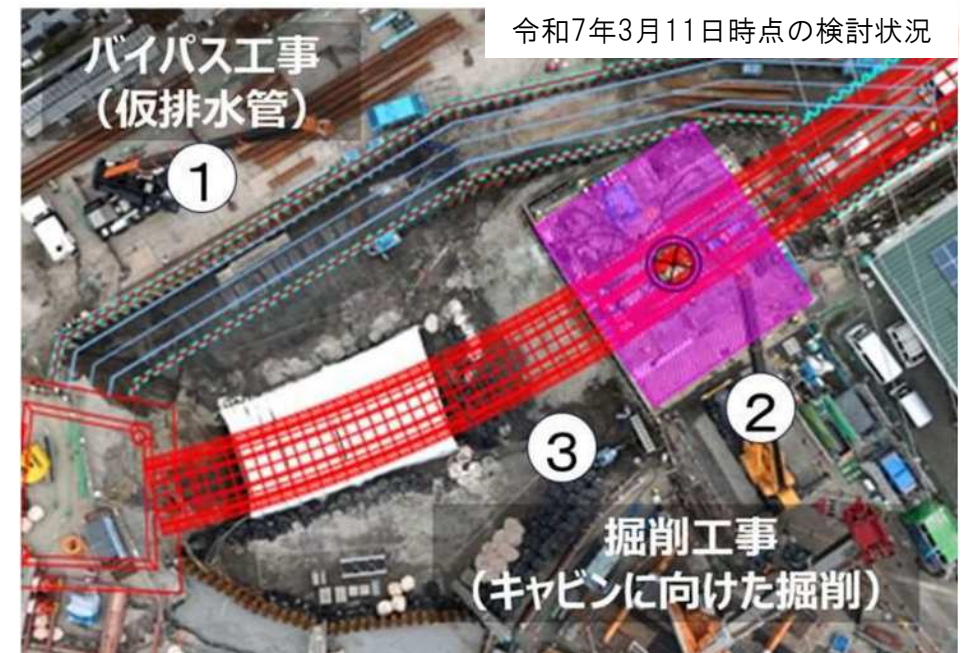
周辺住民への「道路陥没事故に関する説明会」を開催

<3月3日>

春日部中継ポンプ場からの緊急放流を終了

<3月12日>

周辺住民向けの「からわ版」の配布を開始



埼玉県八潮市道路陥没事故について



<3月14日>

第1回「原因究明委員会」を開催

<4月25日>

仮排水管の設置工事完了 下水の切換え開始

<5月1日>

キャビンに向けての鉛直方向及び上流側から掘削工事が完了

<5月2日>

消防と警察が救出作業を実施

<5月16日>

キャビンの引き上げを完了

<6月2日(月)～6月19日>

交通規制区域外の方も対象とした個別相談会を開催

<7月19日>

大正第一幹線（八潮市雨水幹線）の仮復旧工事が完了

<12月18日>

新しい管の鋼製セグメント設置完了

<令和8年2月中旬>

新しい管の供用開始
(仮排水管から流域下水道管への切換え完了)

<2月19日>

「原因究明委員会」の最終報告書を実施

<4月15日>

県道松戸草加線の暫定2車線供用を開始

<令和8年7月22日>

「復旧工法検討委員会」の対応整理表を公表



神奈川県流域下水道管破損事故 の概要と対応

流域下水道管破損事故について



神奈川県下水道課

今回ご説明させていただく内容

1. 事故の概要
2. 二次災害防止に向けた取組
3. 復旧工事



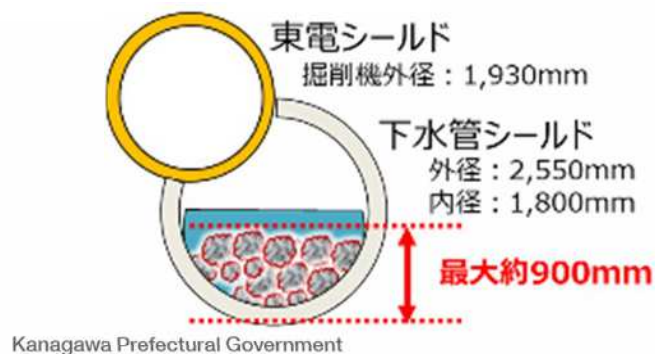
神奈川県PRキャラクターかながわキンタロウ

1. 事故の概要

<位置図>



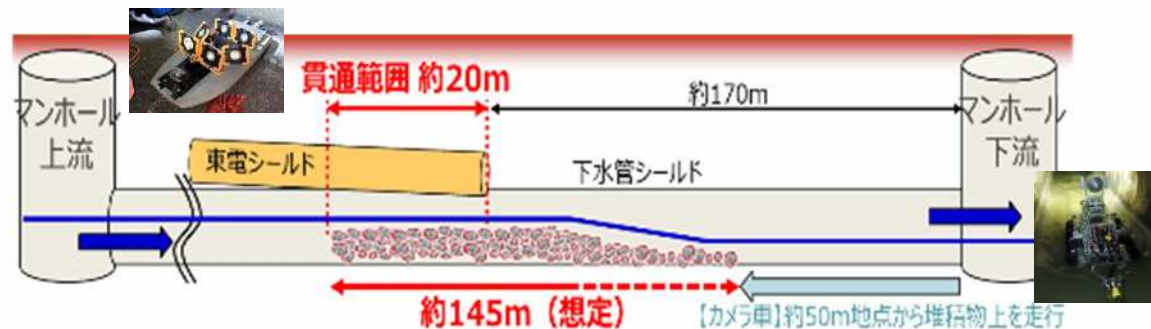
<断面図>



<損傷状況>



<下水管の破損状況>



<水位の状況>



2. 二次災害防止に向けた取組

＜破損事故対策実務者連絡会＞

（目的）事故に関する関係者間の情報共有



（構成員）

組織	所属
神奈川県（下水道管理者）	下水道課、流域下水道整備事務所 (公財) 神奈川県下水道公社
相模原市（道路管理者）	路政課、中央土木事務所
（下水道管理者）	下水道保全課
（地元調整）	上溝まちづくりセンター
神奈川県警察（交通管理者）	相模原警察署交通第一課
施工者	東京電力パワーグリッド株式会社等

（開催実績）

開催回	開催日	内容
第一回	令和7年9月11日	二次災害防止に向けた取組 等
第二回	令和7年10月8日	流域下水管の溢水の際の緊急対策 等
第三回	令和7年11月14日	地域住民への対応 等
第四回	令和7年12月23日	緊急連絡体制の確認 等
第五回	令和8年2月13日	復旧工事実施時の交通規制 等
第六回	令和8年3月27日	地元説明会の結果概要の共有等
第七回	令和8年7月6日	復旧工事及びモニタリング状況等

（主な取組）

- ・ 緊急時連絡体制の整備
- ・ 現場のモニタリング状況の共有
- ・ 閉塞等による溢水への対応方法の共有
- ・ 通行止めの範囲及び迂回ルートを検討
- ・ 緊急資機材配備状況の共有
- ・ 地域住民への周知（説明会開催など）

2. 二次災害防止に向けた取組

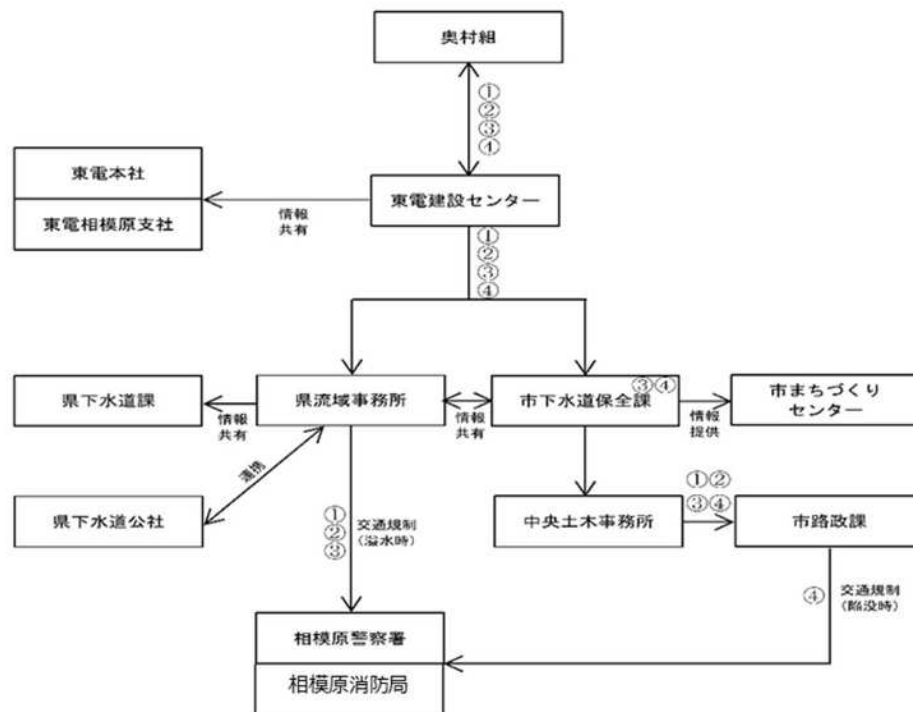
＜流域下水管の溢水の際の緊急対策＞

・緊急時の連絡体制の整備

4. 応急対応計画

(1) 連絡体制

- ①大雨注意報（浸水害）以上の気象情報発表時
- ②台風接近時等
- ③下水管閉塞時
- ④道路陥没に伴い下水管使用不可能時



＜①②の場合＞

1. 東電建設センターは、県市の関係機関に体制をとる旨連絡する。
2. 奥村組は、水位の上昇が見られる場合は、東電建設センターへ連絡し、県市の下水道関係者へ連絡する。
3. 交通規制を行う恐れのある場合は、各管理者から警察署、消防局へ連絡する。

次ページに各ステップの対応内容を記載する。

・緊急措置の対応

(2) 下水道の使用制限

- 送水能力を超える流入が見込まれる場合は、「下水道の使用制限」を相模原市へ要請する。

なお、要請・解除に係る手続きは、原則、BCP計画「神奈川県流域下水道業務継続計画（地震・津波編、水害編）4非常時対応計画」に基づくものとし、以下に係関係箇所をの抜粋を示す。

手続き	相模原市	関連部局	県下水道課	県流域事務所	県下水道公社
要請	使用制限要請の受領 市民への広報	<水道部局> 使用制限実施 連絡の受信	報告の受信・連絡	使用制限実施判断 使用制限の要請 使用制限の報告	使用制限の確認
解除	使用制限解除 要請の受領 市民への広報	<水道部局> 使用制限解除 連絡の受信	報告の受信・連絡	使用制限解除の通知 使用制限解除の報告	

(3) 河川放流時連絡先等

- 汚水を鳩川へ放流する際は、次の機関へ連絡する。

【環境部局】

- ・相模原市環境部環境保全課
- ・県央地域県政総合センター（環境部）（農地課※） ※磯部頭首工
- ・湘南地域県政総合センター（環境部）

【水道部局】

- ・神奈川県内広域水道企業団広域水道管理センター
- ・県企業庁浄水課

＜参考＞ 取水施設（相模川）

- 〔水道〕 相模大堰（企業団、横須賀市、川崎市）
寒川取水堰（県、横浜市）
- 〔農水〕 磯部頭首工

2. 二次災害防止に向けた取組

＜流域下水管の溢水の際の緊急対策＞

・下水管閉塞等により使用できなくなった場合の対応手順

【初期対応（ステップ1）】

- ・バリケード、保安施設、誘導員を配置し交通規制を実施
- ・上流人孔周辺に土嚢による窯場を設置
- ・可搬式ポンプで下水をくみ上げ、固形塩素投入後、道路側溝から河川に送水

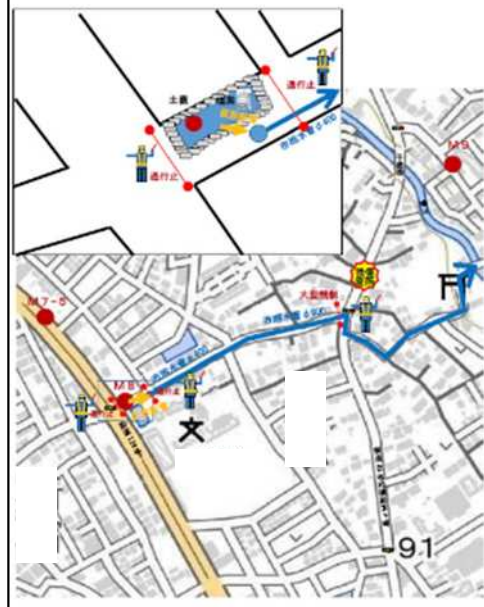
【暫定対応（ステップ2）】

- ・バリケード、保安施設、誘導員を配置し交通規制を実施
- ・上流人孔周辺に土嚢による窯場を設置
- ・可搬式ポンプで下水をくみ上げ、固形塩素投入後、口径の大きい雨水管から河川に送水

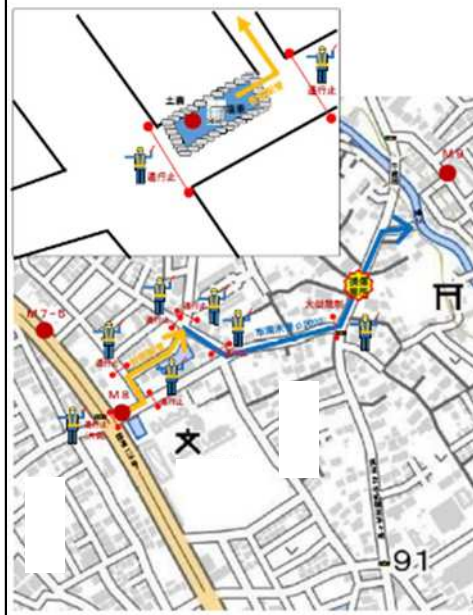
【応急対応（ステップ3）】

- ・バリケード、保安施設、誘導員を配置し交通規制を実施
- ・上流人孔周辺に土嚢による窯場を設置
- ・下流人孔まで仮設配管を設置し、排水ポンプ車から下流に送水

【初期対応（ステップ1）】
イメージ



【暫定対応（ステップ2）】
イメージ



【応急対応（ステップ3）】
イメージ



2. 二次災害防止に向けた取組

＜流域下水管の溢水の際の緊急対策＞

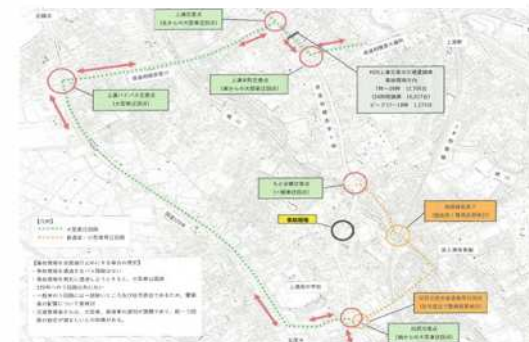
・通行止め及びう回ルート

事故現場の下水管が埋設されている道路は、圏央道に並行し、日交通量が約40,000台が通行する国道の旧道で、日交通量が10,000台程度が通行する主要地方道路であり、通行止めの影響が大きいことから、予めう回ルートを選定した。

- ・当該路線の交差点に交通誘導員を設置し、大型車は国道にう回させる
- ・普通車、小型車等は市道にう回させるが、生活道路への流入を防止するため、各所に複数の交通誘導員を配置する

※当該路線は、JR駅に連絡する幹線道路であるが、路線バスの通行ルートにはなっていない

(う回ルートのイメージ)



・事前に準備した資機材や応急措置方法を共有

分類	資機材(数量)
排水資機材	汚水排水用水中ポンプ(1m ³ /min、1台)・排水ホース(100A、50m)・ポンプ用動力(1台)
規制資機材	カラーコーン(100個)・デリネーター(50個)・バー(100本)・照明(5機)・矢印版(10個)・2t規制車(1台)・看板類(1式)
資機材・工具	大型土嚢袋(10袋)・開口養生柵(1台)・ガス検知器(2基)・マンホールキー(1個)・送風機(1台)・安全ブロック(1台)・スコップ(2個)・ランマー(1台)・ローラー(1台)他
重機	バックホウ・クローラークレーン・ダンプ・舗装切断機・4tユニック(各1台)
材料	砕石(5m ³)・常温合材(5袋)

マンホールからの下水流出における 応急措置について

① 状況確認

マンホール内部の水位上昇を確認

② 仮設水路の設置

土のうで近傍水路まで仮設水路を設置



図1 土のうを使用し近傍水路へ導水した事例(宮城県多賀城市)
出典:国土交通省「下水道施設・建設対策技術検討委員会報告書」(平成24年3月)

③ 固形塩素の投入

仮設水路に固形塩素を設置

※固形剤次亜塩素酸カルシウムの場合、投入量15g/m³以上
出典:国土交通省「施設の応急復旧のあり方」(平成23年6月)



図2 固形塩素の投入例

注意 保護具(手袋、眼鏡など)を着用
※詳細はSDSを確認

2. 二次災害防止に向けた取組

<地域住民への周知>

・地元説明会の開催

道路が陥没することはありませんか？

9

- 事故発生地点におきましては、道路の変位計測、地下の空洞調査などのモニタリングを実施しており、現時点におきましては、道路の沈下や地下の空洞などは認められておらず、直ちに利用できなくなる状態ではありません。
- 引き続き道路陥没などの異常兆候を早期に把握するよう対応していくとともに、9月29日に開催された検討委員会でのご助言を踏まえ、モニタリングの強化ならびに追加対策の必要性を早急に神奈川県・相模原市と検討してまいります。
- なお、異常が見られた場合は、神奈川県・相模原市と連携の上で、地域住民の皆さまにも速やかにお知らせいたします。

<モニタリングの実施状況>



道路の変位計測（1回/2時間、24時間体制）



空洞調査（1回/日 ※雨天時は中止）

©TEPCO Power Grid, Inc. All Rights Reserved.

資料提供：相模原市議会、東京電力パワーグリッド株式会社

最新状況や問い合わせ先を教えてください

14

お問い合わせは、下記までお願いします

東京電力パワーグリッド株式会社 コンタクトセンター **0120-995-007**

※0120番号をお使いになれない場合は 03-6375-9803 までご連絡ください。

※受付時間は、9:00～17:00（日・祝、年末年始を除く）となります。

当社ホームページに最新情報を掲載しています



©TEPCO Power Grid, Inc. All Rights Reserved.

資料提供：相模原市議会、東京電力パワーグリッド株式会社



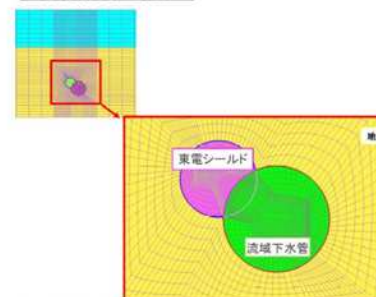
<https://www.tepcoco.jp/pg/rokusetsu/index-j.html>

流域下水管は損傷したままで問題ないのですか？

11

- 流域下水管の強度評価は、コンピューターによる応力解析による評価を進めております。
- また、流域下水管内に地下水とともに土砂が流入し、路面下に空洞を発生させないように、東電シールドと流域下水管の隙間からの地下水の流入防止対策を行います。
- 応力解析による強度評価・流入防止対策および復旧方法については、9月29日に開催された検討委員会でのご助言を踏まえ、神奈川県・相模原市にご指導頂きながら対応してまいります。

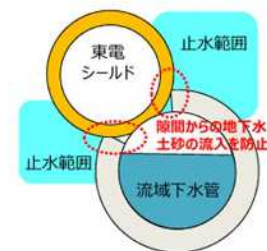
<応力解析のモデル>



©TEPCO Power Grid, Inc. All Rights Reserved.

資料提供：相模原市議会、東京電力パワーグリッド株式会社

<地下水の流入防止対策（止水対策）>



開催日時		内容	参加人数
9月4日(木)	19:50～21:30	上溝地区自治会連合会会議	
9月11日(木)	20:10～21:40	上溝地区自治会長会議	
9月20日(土)	19:30～20:00	元町自治会役員会	
10月1日(水)	18:00～20:00	住民説明会	83名
10月16日(木)	18:00～20:00	住民説明会	39名
10月20日(月)	15:00～16:00	住民説明会	8名
10月21日(火)	15:00～15:40	住民説明会	12名
11月18日(火)	19:50～20:40	上溝まちづくり会議	18名
3月12日(木)	19:00～19:30	上溝地区自治会長会議	17名
3月19日(木)	19:00～20:05	上溝まちづくり会議	18名

※このほか、周辺の15自治会の約4,700世帯を対象に、モニタリング状況や現地の作業状況、復旧工法の検討などについて、回覧板による周知を実施

2. 二次災害防止に向けた取組

＜地域住民への周知＞

・ホームページによる周知

神奈川県 Kanagawa Prefectural Government

防災・緊急情報 | 選んで探す | 分類から探す | 組織で探す | マイトピック

ホーム > くらし・安全・健康 > 身近な生活 > 飲料水・上下水道 > 神奈川県の下水道のページ

神奈川県の下水道のページ

神奈川県の下水道事業について紹介いたします。

(神奈川県PRキャラクターかながわキンタロウ)

(四之宮水再生センター)

よくみられているページ

- キャッシュレス版「かなトク」のポイント付与の誤り
- 公私合同説明・相談会
- パスポートセンター
- 県職員採用
- 紙版かながわトクトクキャンペーン

県の広報

神奈川県公式動画

かなチャンTV

① 流域下水道の破損事故について

更新情報

令和8年度当初予算 予算見直しページの掲載しました。(2026年4月1日)

経営ビジョンのページを更新しました(2026年3月25日)

流域下水道管破損事故対策検討委員会の取組のページを更新しました(2026年3月4日)

流域下水道の下水管の全国特別重点調査の結果について【速報】(2026年2月27日)

※東京電力パワーグリッド株式会社はホームページに「特設ページ」を開設

※県のホームページにリンクを貼り付け

Kanagawa Prefectural Government

東京電力パワーグリッド

企業情報 | 一般のお客さま | 発電事業者さま・小売電気事業者さま | 電気工事店さま・電気主任技術者さま | その他お手続き・ご案内

■神奈川県相模原市における下水管破損について■

神奈川県相模原市における下水管破損について、関係者ならびに周辺住民の皆さまにご心配、ご迷惑をおかけし、お詫び申し上げます。最新の情報はこちらの[特設ページ](#)をご覧ください。

神奈川県内における当社工事による流域下水道の下水管損傷事案

事案の概要

当社は、2025年8月29日、相模原市中央区上溝2560番地付近において、当社発注の電力供給に必要な管渠設置工事中に、神奈川県が管理する流域下水道の下水管に損傷し、破損させる事象を確認しました。神奈川県や相模原市など関係する皆さまならびに周辺住民の皆さまに、ご心配、ご迷惑をおかけし、お詫び申し上げます。

現時点において路面の沈下は確認されておりません。また、路面下の幸災は生じていないと判断しています。

当社は、引き続きモニタリングを実施して、異常の兆候を早期に把握し対応してまいります。道路や下水道の安全性の確保のため、県や市など関係する皆さまからご指導いただきながら、早期の復旧に全力を尽くしてまいります。

これまでの経過資料

- 2025年9月8日 神奈川県内における当社工事による流域下水道破損に係る道路への影響調査の結果について
- 2025年9月3日 神奈川県内における当社工事による流域下水道の下水管破損の調査結果について
- 2025年9月1日 神奈川県内における当社工事による流域下水道の下水管破損の可能性について

2. 二次災害防止に向けた取組

＜破損事故対策検討委員会＞

（目的）二次災害防止対策、下水管の復旧方法などを検討

（委員名簿）



氏名	所属・職名
森田 弘明（委員長）	日本大学生産工学部 教授
砂金 伸治	東京都立大学都市環境学部 教授
永長 大典	（公社）日本下水道協会 技術部長
桑野 玲子	東京大学生産技術研究所 教授
桑原 正明	国土交通省国土技術政策研究所 道路構造物研究部道路基盤研究室長
津森 ジュン	国土交通省国土技術政策研究所 上下水道研究部上下水道研究官
水木 麻雄	（公財）日本下水道新技術機構 研究第二部長

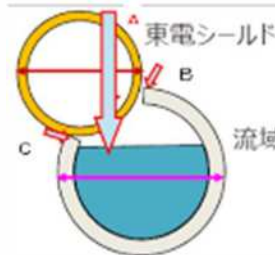
（開催状況）

開催回	開催日	内容
第1回	令和7年9月29日	事故の概要、モニタリング状況 等
第2回	令和7年11月26日	二次災害防止対策 等
第3回	令和8年3月2日	下水管の復旧について 等



2. 二次災害防止に向けた取組

<止水対策>



ウレタン等による閉塞

流域下水管



東電シールドと流域下水管の隙間に間詰セメントや導水ホースを施し、地下水の流入を抑制

<堆積物の撤去>



東電シールドに設けた開口
(約60cm×約45cm)



潜水士による堆積物調査



硫化水素測定



人力による撤去



管内の水位の状況（堆積物の撤去作業の進捗により水位が低下）



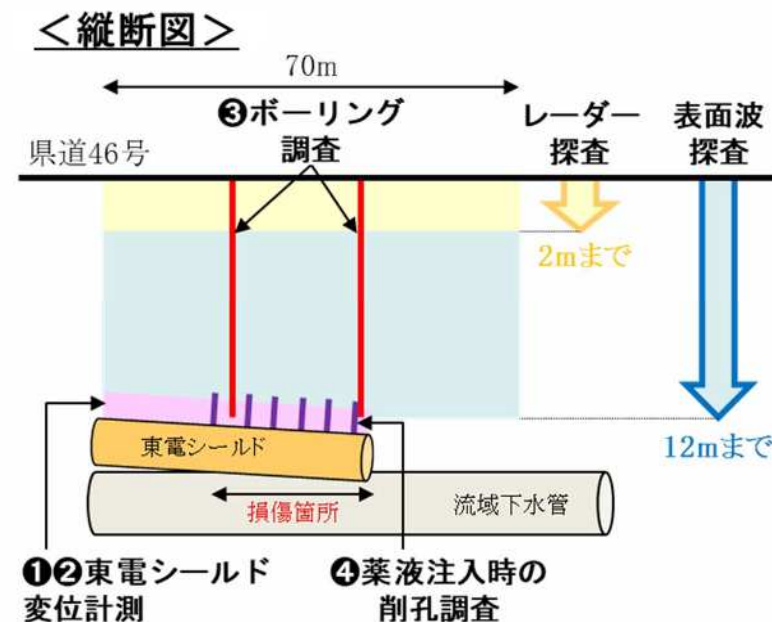
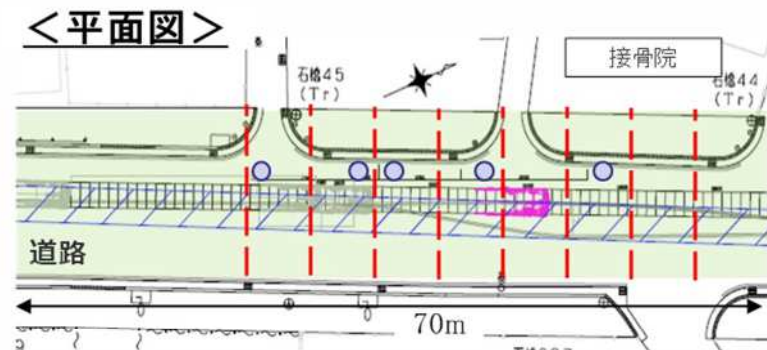
Kanagawa Prefectural Government



2. 二次災害防止に向けた取組

＜道路陥没対策のためのモニタリング＞

項目		確認方法	頻度 (データ取得)
路面変位測量		道路上28地点を測量し変位を確認	1回/2h
地下水位		当該地(5箇所)の地下水位を確認	1回/2h
空洞調査	レーダー探査	地表面から深さ約2mの範囲の空洞の有無を確認	1回/日
	表面波探査	地表面から深さ約12mの範囲の空洞の有無を確認	1回/1週間
下水管内流量調査		当該箇所の上流・下流MH内部に設置した流量計により流量を確認	常時 (1回/1週間)
下水管内カメラ点検		東電シールドに設けた開口から写真や動画を撮影し内部状況を確認	1回/1週間
水質調査		地下水位観測孔で地下水を採取し水質分析を実施	台風通過前・後
+			
東電シールド変位計測		東電シールド内に取り付けた計測器で陥没の兆候を観測 (①水盛式沈下計、②ひずみ計)	常時 (1回/1分)
ボーリング調査		③追加ボーリング調査による空洞確認 ④薬液注入実施時の削孔による東電シールド周囲の空洞確認	調査実施時



※作業状況に応じて頻度等を見直し

3. 復旧工事

<復旧スケジュール>

令和8年度

①周辺地盤の「薬液注入」

↓ (8年5月末完了)

②東電シールド管の「撤去」

↓ (8年7月から10月までの予定)

③下水管内部の「更生工事」

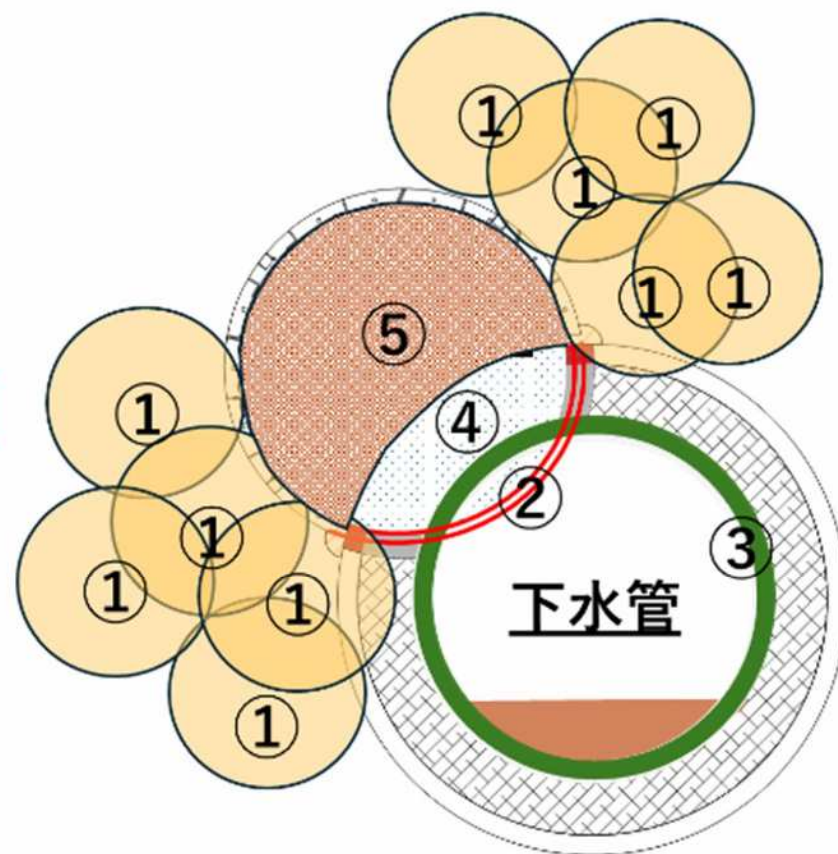
↓ (8年11月から9年2月までの予定)

令和9年度

④破損箇所「断面修復」



⑤東電シールド管の「内部充填」



ご清聴ありがとうございました



神奈川県PRキャラクターかながわキンタロウ

新潟市道路陥没事故 の概要と対応

【新潟市】下水道が埋設された道路における陥没の発生について（道路陥没の状況と応急措置の概要）

令和8年1月29日
新潟市 下水道部

【1 事故概要】

- 発生日時：令和8年1月9日（金）11時00分頃
- 発生場所：市道河渡松崎線〔新潟市東区太平4丁目〕
- 陥没状況：幅5m、長さ5m、深さ3.5m
- 被害状況：トラック後輪の損傷、運転手の腰の打撲
- 影響：道路通行止め⇒1/10 7:00解除
約7千世帯に下水道使用の自粛を要請
⇒1/10 6:30市HP、9:00広報車で解除を周知



【2 対応状況（時系列）】

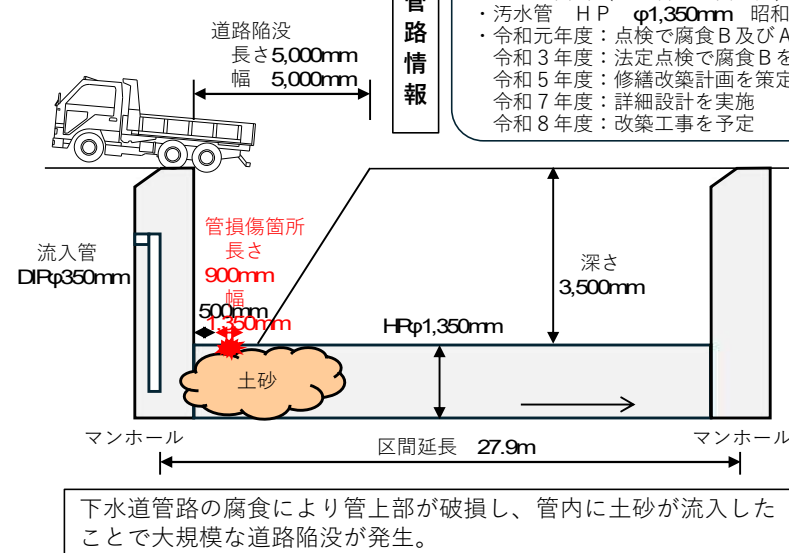
1月9日

- 警察→工事業者：11時00分：警察からの連絡を受診 → 道路通行止め
- 調査業者：13時30分：下水道管路の土砂堆積を確認
- 工事業者：16時00分：掘削作業開始
- 市：17時50分：下水道管路の損傷箇所を確認
- 工事業者：21時00分：掘削作業完了 → 仮設管設置作業開始

1月10日

- 工事業者：3時00分：仮設管設置完了 → 埋戻し作業開始
- 工事業者：6時00分：埋戻し作業完了 → 舗装復旧作業開始
- 工事業者・市：7時00分：舗装復旧完了、通行止め解除

【3 道路陥没状況】

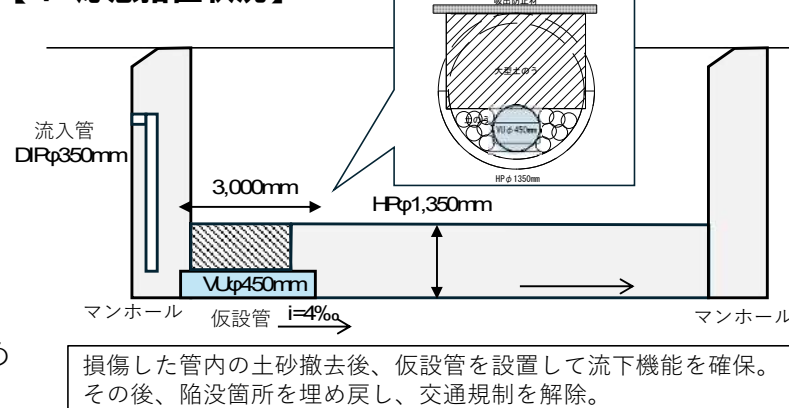


道路陥没発生



下水管路の損傷状況

【4 応急措置状況】



応急措置完了



下水管路の応急措置状況

【5 今後の対応】

- 陥没箇所の管路（延長約30m）は、令和8年度末までに本復旧工事を実施
- 陥没箇所から下流の流域下水道接続点までの管路（延長約1.5km）は、目視やTVカメラ調査及び路面空洞調査を令和8年1月末までに実施
- 硫化水素による腐食の恐れがある管路等1,285箇所のうち、内径2m未満で25年以上経過したコンクリート管（延長約1.8km）は、目視やTVカメラ調査を令和8年3月末までに実施
 - ※2,000mm以上かつ30年以上経過した管路は全国特別重点調査の対象
 - ※2,000mm以上かつ25～30年経過した管路は対象なし

下水道BCP策定マニュアル (事故対応編) 改訂の目的と方向性

令和8年7月29日

埼玉県八潮市で発生した道路陥没事故の概要

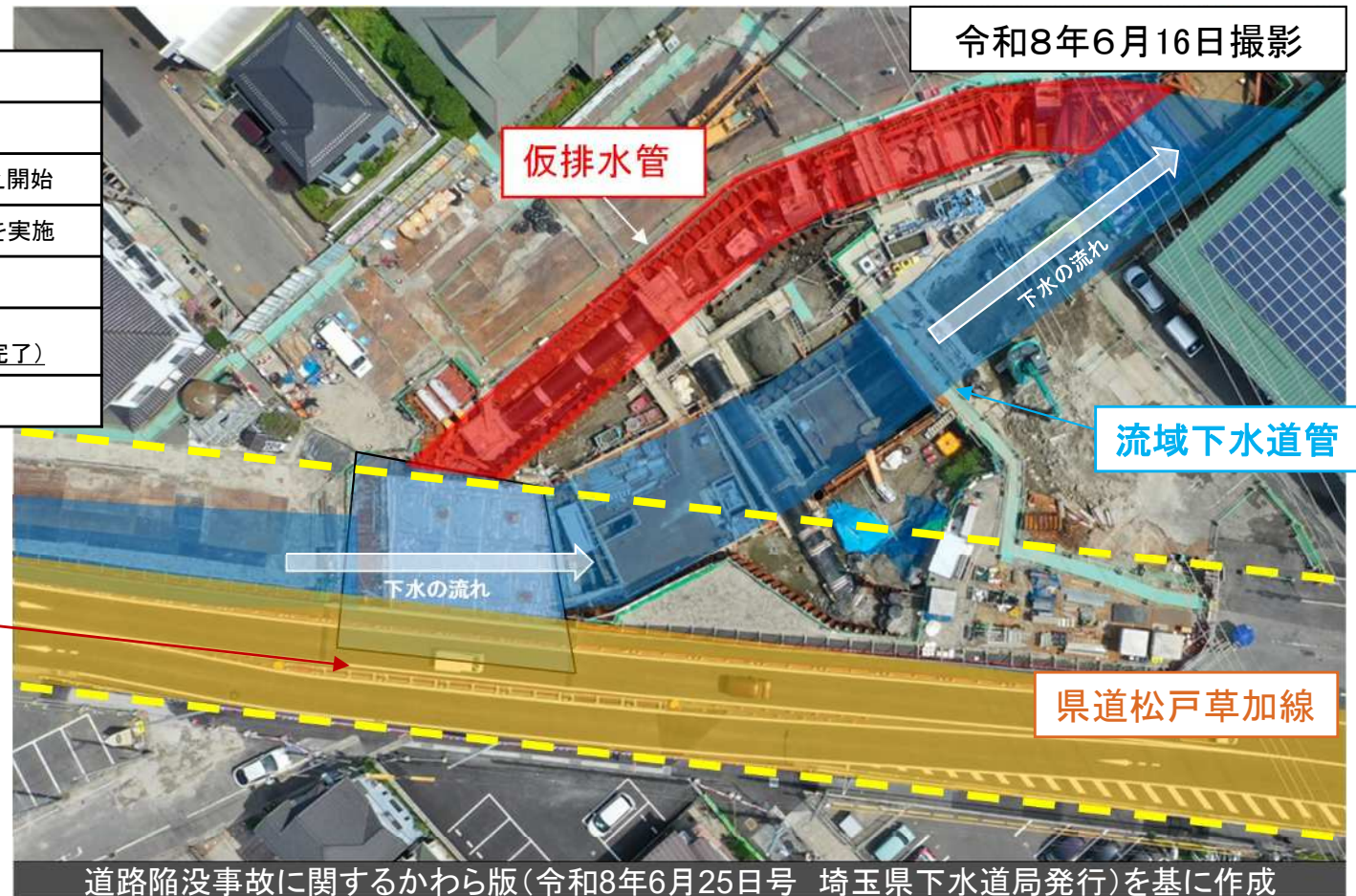
- 発生日時：令和7年1月28日(火)午前10時頃
- 発生場所：埼玉県八潮市中央一丁目地内 県道松戸草加線（中央一丁目交差点内）
- 陥没規模：幅約30メートル、深さ最大約10メートル
- 事故原因：硫化水素によって腐食した下水道管の破損によるもの
- 下水道管：管径4.75m、昭和58年(1983年)整備（経過年数42年）

■ 現在までの対応状況

日付	対応
1/28(火)	・陥没発生
4/25(金)	・仮排水管の設置工事完了、下水の切替え開始
5/2(金)	・消防と警察がトラック運転手の救出作業を実施
12/18(木)	・鋼製セグメント設置完了
令和8年2月中旬	・新しい管の供用開始 (仮排水管から流域下水道管への切替え完了)
4/15(水)	・県道の暫定2車線供用開始



暫定2車線での供用開始(4/15撮影)



道路陥没事故に関するかわら版(令和8年6月25日号 埼玉県下水道局発行)を基に作成

■ 今後の見通し

- ・破損した下水道管の改築 ⇒ 埋戻し、仮排水管の撤去
- ・他のインフラの復旧 ⇒ 雨水幹線、水道、ガス、光ケーブル、電力などの復旧（県道の全面復旧時期は未定）
- ・下水道管の複線化 ⇒ 埼玉県にて施工内容検討中

- 国土交通省は、埼玉県八潮市での道路陥没事故を踏まえ、有識者委員会を設置。
- 今後、下水道等の劣化の進行が予測される中、同種・類似の事故の発生を未然に防ぐため、大規模な下水道の点検手法の見直しをはじめ、大規模な道路陥没を引き起こす恐れのある地下管路の施設管理のあり方などを専門的見地から検討。

主なスケジュール

- ・2月21日 第1回委員会
 - ・3月17日 第1次提言
【全国特別重点調査の実施について】
 - ・3月18日 国交省から全国下水道管理者に全国特別重点調査要請
 - ・5月28日 第2次提言
【国民とともに守る基礎インフラ上下水道のあり方】
- ↓
- ・12月1日 第3次提言
【信頼されるインフラのためのマネジメントの戦略的転換】
- Ⅰ：2つの『メリハリ』と2つの『見える化』による下水道管路マネジメントの転換
- Ⅱ：新たなインフラマネジメントに向けた5つの道すじ

【参考】委員名簿(2025年 12月時点)

	氏 名	役 職
委員長	家田 仁	政策研究大学院大学 特別教授
委 員	秋葉 正一	日本大学 生産工学部 土木工学科 教授
委 員	足立 泰美	甲南大学経済学部 教授
委 員	砂金 伸治	東京都立大学 都市環境学部 都市基盤環境学科 教授
委 員	岡久 宏史	公益社団法人 日本下水道協会 理事長
委 員	小川 文章	国土技術政策総合研究所 上下水道研究部長
委 員	北田 健夫	埼玉県 下水道事業管理者
委 員	桑野 玲子	東京大学 生産技術研究所 教授
委 員	長谷川 健司	公益社団法人 日本下水道管路管理業協会 会長
委 員	藤橋 知一	東京都 下水道局長
委 員	宮武 裕昭	国立研究開発法人土木研究所 地質・地盤研究グループ長
委 員	森田 弘昭	日本大学 生産工学部 教授

＜オブザーバー＞ (委員長以外50音順、敬称略)
総務省、農林水産省、経済産業省

＜事務局＞
上下水道審議官グループ、大臣官房技術調査課、総合政策局、道路局



委員会



第3次提言 大臣手交 (12/1)

- 現行の下水道BCPは、自然災害（地震・津波・水害・降灰等）を対象とし、リソース（人、モノ等の資源）制約下における下水道機能の継続と早期回復を目的に策定されてきた。

第2次提言（抄）

1. 提言の基本的な考え方

（4）下水道等のインフラマネジメントに必要な財源確保の方策について

⑬その他

- 事故直後からの確実な財源や人的リソースの確保が、復旧の初動を左右する可能性もあることを強く認識し、**平時から事故等を見据えた財政余力や対応体制を確保**するよう努める必要がある。

5. 下水道等のインフラマネジメントを推進する仕組みのあり方

（1）インフラマネジメントを推進する体制や関係機関の連携のあり方

- 大規模陥没に対応するにあたって、大規模な復旧工事が可能な民間事業者や、維持管理の専門的知識を有する民間事業者などとの**連携体制を構築**すべきであり、最悪の事故を想定した業務継続計画（BCP）などで、**あらかじめ緊急時の指揮命令系統や危機管理体制を構築**しておくべきである。
- また、**使用自粛要請や緊急放流を行うための平時からのルール作り**を行っておくべきである。

（2）国民などの意識の醸成のあり方

- その上で、点検には交通規制を伴うことや、**事故時には下水道の使用自粛要請を伴うこと等の不便の甘受に対する理解**も得るべきである。

マニュアル改訂の目的

- 下水道機能や業務継続に甚大な影響を及ぼす、社会的影響が大きい大規模事故に対しても、通常業務継続と事故対応に必要な対策を検討・整理する指針となる「**下水道BCP策定マニュアル（事故対応編）**」を策定
- また、事故発生時を想定した**平時からの体制準備・訓練の実施を促すことで、自然災害を含む緊急時における組織全体の対応力強化**にもつなげる

マニュアル改訂の方針

- 事故対応編としては、**自然災害編と共通・重複する内容があると考えられ、さらに、事故ならではの追加・応用する内容があると考えられる。自然災害と事故の両BCPの共通点と相違点を整理し、実効性のある対応となるような検討を行う。**
- **住民の生命・財産や都市機能などに大きな影響を与える事故を対象**

- （例）・長期的な交通障害等が発生する大規模な道路陥没
・人命救助が必要となる事故
・河川への緊急放流等が発生する下水処理場の機能停止 など

<備考> 本マニュアルの対象外

- ・ 有害物質等の流入事故（水質事故）
⇒ 国交省が別途作成する「有害物質等流入事故対応マニュアル」を参照
- ・ 下水道工事施工中の事故
⇒ 契約約款に基づき、受注者（施工業者）が主体となって現場対応

※ 共通の対応、発注者（下水道管理者）の役割等は本マニュアルも参考にすることができる

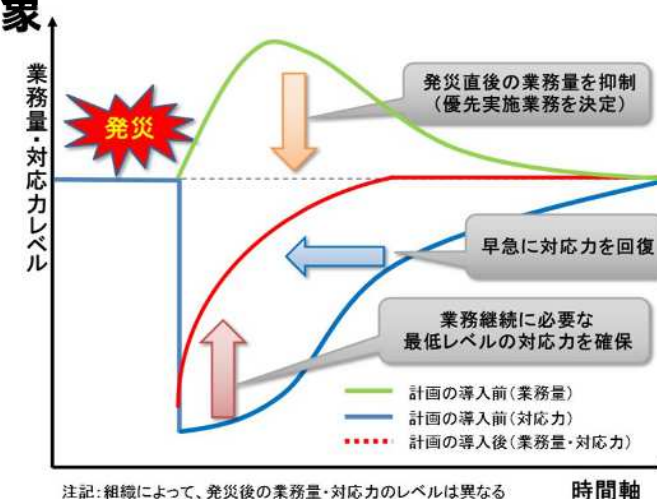


図 下水道BCP導入に伴う効果イメージ
（地震・津波・事故）

マニュアル改訂の方針

- 現行マニュアル（自然災害編）における下水道BCPの対象期間である、
「発生時」から「代替手段や応急復旧により、暫定的に下水道機能が確保されるまで」を踏襲

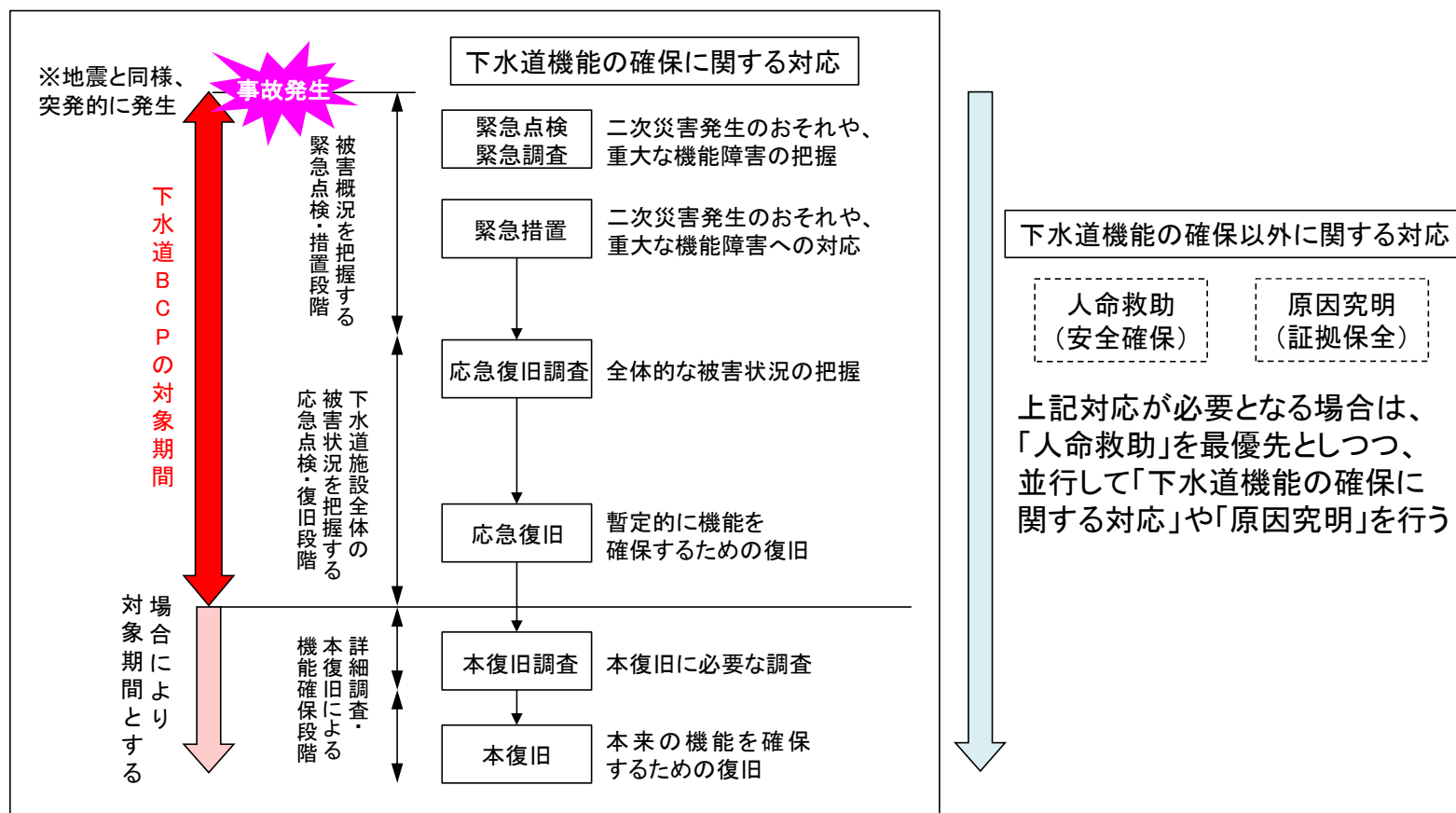


図 2025年度版本編（p. 28, 図1-14）を編集して作成

- 八潮陥没事故や自治体へのヒアリング等を踏まえ、**具体的な拡充内容**を検討

(1) ヒアリングの目的

- 事故発生時の**初動対応から復旧（使用自粛解除等）に至るまでの実態と課題**を整理する
- 把握した実態と課題を踏まえ、下水道BCP策定マニュアル（事故対応編）に盛り込む**具体的な拡充内容の検討**を行う

(2) 対象自治体

- 社会的影響の大きな事故対応を経験した以下6自治体
管路系の事故：埼玉県、八潮市（埼玉県）、神奈川県、鎌倉市（神奈川県）、堺市（大阪府）
施設系の事故：玄海町（佐賀県）

(3) ヒアリング内容

カテゴリー	ヒアリング項目
事前準備	事故対応マニュアル等の有無、訓練実施状況
初動連絡調整	庁内体制の構築、関係部局・他インフラ・警察・消防等との連携、受援体制の構築
報道発表	発表のタイミング、内容、留意点
救助活動・二次災害防止・復旧対応	経緯、周知手法、解除の判断
下水道の使用自粛要請	緊急放流、汚水移送等の汚水対策全般および事前準備
応急対応	関係機関との調整、想定外の課題
原因究明・有識者委員会	委員会の設置状況、課題
住民対応	苦情内容と対応、窓口の設置、情報公開

(4) ヒアリング結果から得られた主な実態と課題

- ✓ **事故対応マニュアル類や庁内の対応体制**
 - ・ 下水道BCP（自然災害編）は整備済みだが、**事故に対応したBCPを整備済みの自治体はない。**
 - ・ 対策本部設置の意識に至らず、**通常の組織体制で対応を進めてしまったケースも。**
- ✓ **警察や消防との連携**
 - ・ **消防や警察主導で救助活動や安全確保が行われ、その後に下水道部局が対応を引継ぐケースも。**
 - ・ 要望に応じて、台帳等の必要な情報を提供していたが、**事前のルールに基づくものではない。**
- ✓ **マスコミ・住民対応**
 - ・ 特に責任の所在が行政である場合、**長時間の苦情電話やマスコミ対応に相当の人員が割かれ、本来の業務（初動対応等）に支障をきたす事態が発生。**
- ✓ **外部リソース・受援体制**
 - ・ 事前に締結していた支援協定は、**自然災害のみを対象としたものであることが多い。**
 - ・ 大規模事故では、**地元建設会社のみでは対応が困難**な場合がある。
- ✓ **原因究明・証拠保全**
 - ・ 人命救助や二次災害防止の初動対応を最優先としつつ、**並行して有識者委員会や検証委員会を設置して原因究明等を行うケースも。**

対応すべき事項（1/4）

① 指揮命令系統の明確化と関係機関との連携体制構築

下水道関連の大規模事故発生時において、市民や警察等を介して情報が入った際の**下水道部局（全庁）としての対応体制を明確化**し、関係部局や他インフラ管理者と迅速に連携する体制構築が必要である。

＜ヒアリングから得られた実態＞

（実態・課題）

- ・ 事故発生時には、**対策本部設置の意識に至らなかった。**

（好事例）

- ・ 大規模な事故発生時には、**全庁や下水道部局において災害対策本部を立ち上げることも有効であった。**※
- ・ **現地対策本部（または連絡会）を設置し、他の関係者との連携や住民対応の場を設けた。**

※災害が発生・発生するおそれがある場合、自治体の判断において地域防災計画に基づく災害対策本部の設置が可能

② 人命救助を最優先とした警察・消防への情報提供

人命救助を伴う場合、救出活動の主体は消防・警察となるため、**迅速に事故状況を把握するとともに、下水道台帳や設計図面等の情報を提供・共有する仕組み**が必要である。

＜ヒアリングから得られた実態＞

（実態・課題）

- ・ **消防・警察等からの要望に応じ、下水道台帳などの図面や必要な情報を提供し、初動連携を図った。**
しかし、情報提供が事前の明確な**ルールに基づくものではない。**
- ・ 下水道以外の地下埋設物情報は、占有図面を持つ道路管理者から消防へ提供された可能性がある。

対応すべき事項（2/4）

③ 全庁的な応援体制の構築等によるリソース確保

事故対応では下水道部局の通常リソースを大幅に超える突発的な業務（現場対応、苦情対応等）が発生するため、**全庁的な応援枠組みや会計年度任用職員を活用した人員確保等**による事故対応へのリソース集中を図る事前ルール構築が必要である。

<ヒアリングから得られた実態>

（実態・課題）

- ・ **滞納対策の業務縮小**や**他施設の修繕工事を延期**した。管理職級で対応した。

（好事例）

- ・ 鳥インフル対応の運用を活用して**全庁的(または局内)**に職員の応援を要請し、**下水道担当は現場対応に専念**。
- ・ 事故対応のために**担当を配置(または役割の明確化)**した。**会計年度任用職員**を採用した。

④ マスコミや住民対応の強化と情報統制

情報発信の窓口を一本化し、決まった時間・場所でのマスコミ対応を実施するルールの構築が必要である。また、**住民の専用相談窓口**の設置や、分かりやすい情報発信が必要である。

<ヒアリングから得られた実態>

（実態・課題）

- ・ 長時間の苦情電話やマスコミ対応に**相当の人員が割かれ、本来の業務に支障**をきたした。

（好事例）

- ・ **マスコミ対応は下水道事業管理者に一本化**し、決まった時間に**定例対応**した。
- ・ **専用の電話相談窓口を設置**し、使用自粛、工事、マスコミ等の要件に応じた振り分けて対応した。
- ・ 関係団体と合同で、**施設管理者として住民説明会を複数回開催**した。

対応すべき事項（3/4）

⑤ 事故発生時を想定した関連企業との事前協定等の準備

地元業者との**既存協定において事故発生時を対象に含める**だけでなく、二次災害の防止や安全確保に向けた**大規模工事の実施が可能な建設業者等との協定締結**（下水道部局単独ではなく全庁的な協定との連携を含む）や、緊急時の柔軟な資機材調達のための準備が必要である。

<ヒアリングから得られた実態>

（実態・課題）

- ・ 既存の**支援協定は自然災害のみを対象としたものであった**（協力は得られた）。
- ・ 大規模事故では現場状況が不明確なことが多く、**地元業者や通常の設計コンサルでは対応が困難**となるケースがある。
- ・ **事前協定が締結されていない場合は、大規模工事の実施が可能な建設業者等の手配が困難**である。

（好事例）

- ・ **国等との包括協定を活用**した日本建設業連合会への協力要請した。
- ・ 過去の設計コンサルと連携して仮設水処理設備を導入した。
- ・ 大規模工事の設計を建設業者の**設計部署へ協力依頼**した。

対応すべき事項（４／４）

⑥ 代替ルート確保・緊急放流に関する事前準備

代替ルート（健全な系統へのバイパス、他自治体への汚水移送等）の確保、最悪の場合の未処理下水の緊急放流に備え、**平時からの関係機関（河川管理者、海上保安庁等）との事前調整**が必要である。

<ヒアリングから得られた実態>

（実態・課題）

- ・ 人命救助や溢水防止を目的として、**やむを得ず緊急放流を実施**した。
- ・ 事前の準備がないまま、**事態発生後**に河川管理部局等と協議を行った。
- ・ **必要な協議先への連絡漏れ**が発生した。

（好事例）

- ・ **緊急放流先に水道の取水口が無いことを確認**した。

⑦ 事故原因の究明に向けた体制構築

人命救助を最優先としつつ、並行して復旧対応を行う中、**外部有識者による原因究明委員会の設置や、D X 技術（ドローン等）を活用した調査体制の構築、および証拠保全**が必要である。

<ヒアリングから得られた実態>

（実態・課題）

- ・ 復旧作業等と並行して**証拠保全**を進めることに苦慮した。

（好事例）

- ・ 原因究明委員会や復旧工法検討委員会を設置し、**専門家の助言を得ながら対応**を進めた。
- ・ **ドローンを活用**して管内の状況を把握した。

BCPとして対応すべき事項

(括弧書きの番号は「事故発生時に必要となる対応」(P8~11)に対応)

○ 事故対応体制の構築(①③④)

- ✓ 事故発生時にも指揮命令系統と連携体制を構築
- ✓ 全庁応援体制等による人員確保
- ✓ 上下一体での情報発信

○ 警察・消防への情報提供(②)

- ✓ 救助主体(警察・消防)との連携
- ✓ 迅速な事故状況の把握と下水道台帳等の必要情報の提供

○ 関連企業との事前協定準備(⑤)

- ✓ 事故を既存協定の対象へ
- ✓ 大規模工事の実施が可能な建設業者等との協定締結(全庁的な協定とも連携)

○ 事故原因究明に向けた体制構築(⑦)

- ✓ 外部有識者による原因究明委員会等の設置
- ✓ DX技術を活用した調査体制、証拠保全

現行マニュアル(自然災害編)に対して主に拡充すべき箇所

表 下水道BCP策定マニュアル2025年度版(自然災害編)の構成

章	節	項	タイトル
第1章 総則		§ 1	目的
		§ 2	下水道BCPの必要性和実効性の確保
		§ 3	下水道BCPの策定と業務継続管理(BCM)
		§ 4	地域防災計画と下水道BCPとの関係
		§ 5	上下水道一体でのBCPについて
		§ 6	他分野におけるBCP策定の動向
		§ 7	マニュアルの適用範囲
		§ 8	用語の解説
第2章 業務継続 の検討	第1節 策定・運用体制と基礎的な事項	§ 9	下水道BCPの策定体制と平時からの取組み内容
		§ 10	下水道BCPの整理事項
		§ 11	中小自治体における最低限の下水道BCPの策定・BCMの展開と留意事項
	第2節 災害規模等の設定と被害想定	§ 12	災害規模等の設定
		§ 13	被害想定に基づく業務量の把握
		§ 14	被害想定に基づく活用可能なリソースの把握
	第3節 優先実施業務と対応の目標時間	§ 15	優先実施業務の選定
		§ 16	許容中断時間の把握
§ 17		対応の目標時間の決定	
第3章 非常時対応計画		§ 18	非常時対応計画(BCP)の整理
		§ 19	非常時対応の流れ及び留意事項
		§ 20	非常時対応の目安
		§ 21	支援要請の判断
第4章 事前対策計画	第1節 事前対策の概要	§ 22	事前対策
	第2節 具体の事前対策	§ 23	下水道台帳等の整備及びそのバックアップ
		§ 24	資機材の確保(備蓄及び調達)
		§ 25	関連防災部局との連絡・協力体制の構築
		§ 26	支援・受援体制の構築
		§ 27	民間企業等との協定の締結・見直し
		§ 28	住民等への情報提供及び協力要請
		§ 29	復旧対応の記録
		§ 30	DX技術の活用
	第5章 訓練・維持改善計画	§ 31	訓練計画
§ 32		維持改善計画	

自然災害編と同様に、
事故対応特有の内容
(非常時対応計画等)を作成

自然災害編を土台として、
事故発生時にも活用できる
ような記載へ**拡充**

自然災害編と同様に、
事故対応特有の内容
(非常時対応計画等)を作成

自然災害編を土台として、
事故発生時にも活用できる
ような記載へ拡充

今後のスケジュール(案)

事故対応経験のある自治体へヒアリングを実施

- ・ 事故対応の実態・課題・好事例の収集
管 路 系 の 事 故 : 埼玉県、八潮市（埼玉県）、神奈川県、鎌倉市（神奈川県）、堺市（大阪府）
処理場系の事故：玄海町（佐賀県）

事故対応の実態と課題の整理

- ・ 現行マニュアルに対して新たに追加すべき事項、拡充すべき事項の抽出
- ・ 事故対応に向けた事前準備事項の抽出 等

第 1 回 下水道 B C P 策定マニュアル改訂検討委員会（今回）

- ・ 改訂の方向性(案)を提示し議論

第 2 回 下水道 B C P 策定マニュアル改訂検討委員会（秋頃予定）

- ・ 新たに追加すべき内容、拡充すべき内容を検討し、事故対応編(骨子)を提示し議論

第 3 回 下水道 B C P 策定マニュアル改訂検討委員会（冬頃予定）

- ・ 第 3 回の協議結果を反映し、事故対応編（改訂案）を提示し議論

【今年中】下水道 B C P 策定マニュアル（事故対応編）の公表（予定）

今回まで
↑
次回以降